

横浜市こども・子育て基本条例に基づく
令和7年度のこどもの意見表明に関する取組状況について

1 趣旨

横浜市こども・子育て基本条例（令和7年4月1日施行、以下「条例」という）第14条の規定に基づき、令和7年度の健康福祉局における、こどもの意見表明に関する取組状況等について報告します。

2 条例における位置づけ

条例において、こども・子育てに関する施策を推進するに当たっては、こどもが、社会を構成する一員として、その年齢及び発達の程度に応じて、意見を表明する機会を確保し、その意見を施策に反映させるよう努めること、こども・子育てに関連するあらゆる分野における施策を講ずるに当たっては、こどもの視点を重視するよう努めること等が市の責務として位置付けられています。（第5条）

また、市長は、毎年、こども・子育てに関する施策へのこどもの意見の反映の状況等について、市会に報告することとされています。（第14条）

今回報告する取組の範囲は、施策・事業・取組への反映を主な目的として、アンケートやワークショップ、会議、意見公募、インタビュー・ヒアリングなど、こどもから直接意見を聴いているもののうち、次の内容に該当するものとしています。

- 本市（指定管理者・委託事業者を含む）が主催・共催している
- こども・若者（未就学児から20代程度まで）が意見を聴く対象に含まれている
- すべての市民等を対象とする取組については、こども・若者から意見を聴くための工夫を行っている

（例）・難しい漢字や用語を使わずに、一般向けとは別に、こども・若者にわかりやすく書かれた資料を使っている
・特にこども・若者に特化した広報PRを行っている

4 健康福祉局の取組状況

取 組 ①	地域福祉保健計画啓発リフレクターの作成【福祉保健課】	
取組内容	地域福祉保健計画啓発のリフレクターの作成にあたり、より効果的なものとなるよう、デザインに意見を反映した。 夏休みの親子イベントにおいてこどもからの意見収集を実施し、「ちふくちゃん」のポーズ案についてシール投票形式で意見を把握した。	 
対 象	未就学児、小学生（約50人）	【「ちふくちゃん」リフレクター】
実施時期	令和7年8月7日	
主な意見と活用方法等	シール投票の結果、「ステッキを持ち、にっこり笑った」ちふくちゃんのポーズが最も人気となり、採用された。 これにより、こどもの意見を反映したリフレクターのデザインとした。完成したリフレクターは各区に配布し、区計画推進の啓発物品として活用している。	

4 健康福祉局の取組状況

取 組 ②	寄り添い型学習支援事業 中高生アンケート【生活支援課】
取組内容	利用者の内面的成長を確認し、一人ひとりに寄り添った学習支援の実現に向けた効果検証のため、寄り添い型学習支援事業の利用開始前・講座参加時・年度末にアンケートを実施した。 
対 象	中学生（851人）、高校生世代（高校に在学していない方を含む）（365人） ※登録者数（令和7年度実績）
実施時期	利用開始前、講座参加時、年度末
主な意見と活用方法等	局、区、受託者でアンケート結果について共有し、より一人ひとりに寄り添った学習支援が実現できるよう、アンケート結果を参考にした取組を展開している。

4 健康福祉局の取組状況

	取組名	所管課	対象	実施時期	主な意見と活用方法等
1	地域福祉保健計画啓発リフレクターの作成	福祉保健課	未就学児、小学生（約50人）	令和7年8月7日	シール投票の結果、「ステッキを持ち、にっこり笑った」ちふくちゃんのポーズが最も人気となり、採用された。 これにより、こどもの意見を反映したリフレクターのデザインとした。完成したリフレクターは各区に配布し、区計画推進の啓発物品として活用している。
2	女性の健康づくり推進検討部会	健康推進課	大学生（1人）	令和7年4月～ 令和8年3月	「若い世代では、待ち時間の長さや診察の流れが分かりにくいことなどから、婦人科受診に対してハードルの高さを感じる人がいる」との意見を踏まえ、女性の健康づくり応援事業において、若年層に向けた啓発の取組を強化した。
3	若者向け女性の健康づくり啓発	健康推進課	大学生、専門学校生（5～10人）	令和7年5月～ 令和8年3月	若年層に効果的に情報を届ける広報媒体について、専門学生らが意見やアイデアを出し合い、ポスター及びInstagram向けデザインを作成し、公表した。
4	青年期対象の歯科の啓発	健康推進課	専門学校生（5～10人）	令和7年5月～ 令和8年3月	学生の目にとまるポスターのイメージから擦り合わせ、デザインしてもらった。ポスターにのせる文言についても、どんな言い回しが響くかを考えてもらい、歯科健診の重要性を伝えるポスターとなった。
5	イベント教室アンケートの実施	健康推進課	未就学児、小学生（110人）	・令和7年5月3日 ・令和7年8月2日～3日 ・令和7年11月30日	体操教室や水泳教室のイベントで、「とても楽しかった」「定期的に開催してほしい」などのご意見があった。今後も同様のイベントを実施する際には、アンケートを実施し、イベントの企画に幅広い世代の声を反映させていきたい。

4 健康福祉局の取組状況

	取組名	所管課	対象	実施時期	主な意見と活用方法等
6	寄り添い型学習支援事業 中高生アンケート	生活支援課	中学生（851人）、高校生世代（高校に在学していない方を含む）（365人） ※登録者数（令和7年度実績）	利用開始前、講座参加時、年度末	局、区、受託者でアンケート結果について共有し、より一人ひとりに寄り添った学習支援が実現できるよう、アンケート結果を参考にした取組を展開している。
7	【こどもアドベンチャーカレッジ2025】戦後80年 こどもたちが見た戦争と感じた平和	生活支援課	小学3～6年生（22人）	令和7年8月5日	「戦争についてより詳しく学びたい」「戦争体験談を聞き、戦争の悲惨さがよく分かった」「平和の大切さを改めて感じた」等の意見が寄せられ、戦争や平和への関心の高まりがうかがえた。 こうした意見を踏まえ、県・市遺族会と連携しながら、今後の事業内容の検討に活かし、子どもたちが戦争や平和について考える機会を設けるとともに、事業内容の充実を図る。
8	第5期横浜市障害者プラン策定（グループインタビュー・当事者策定検討会・当事者向けアンケート）に係るこどもからの意見聴取	障害施策推進課	制限なし（約1,030人） ※ こどもの意見表明の機会の確保のため、アンケート調査票に、ご本人の意思を確認して記入する旨の注意事項を記載する工夫を行った。	・グループインタビュー 令和7年6月～10月 ・当事者策定検討会 令和7年11月、令和8年2月 ・当事者向けアンケート 令和8年1月～2月	乳幼児期から成人期に至るまでの切れ目のない支援や、障害理解促進に関する取組が必要などの意見が寄せられた。 これらの意見は、第5期横浜市障害者プランの策定における施策の方向性及び検討テーマの参考として活用する。

4 健康福祉局の取組状況

	取組名	所管課	対象	実施時期	主な意見と活用方法等
9	第2期横浜市依存症対策地域支援計画策定に係るヒアリング	精神保健福祉課	小学生、中学生、高校生、大学生 (約40人)	令和7年11月～12月	依存症に関する相談方法について、電話での相談は一般的ではなく、メールやSNSでの相談の方がハードルが低いこと、また、電話であってもSNSアプリの電話を用いる方が良いといった意見が聞かれた。 これらの意見を参考に、第2期計画における新たな取組として、SNSを活用した相談支援を実施予定。 普及啓発ツールとしてはショート動画が望ましいとの意見が多数聞かれたため、今後の普及啓発において、子どもたちに情報が届くよう広告手法等の見直しを進める。また、啓発物の作成にあたっては学生と連携するなど対象となる世代の意見を参考にする。